

入札監理小委員会の審議結果報告

情報化ネットワークシステム運用管理業務

(独) 中小企業基盤整備機構の情報化ネットワークシステム運用管理業務について、当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

本事業は、公共サービス改革基本方針(平成24年7月20日閣議決定)別表において、新規の事業として選定されたものであり、(独)中小企業基盤整備機構の本部、外部拠点等の情報化ネットワークシステム及びネットワークインフラ、グループウェア等の運用管理を行うものである。

2. 市場化テストの実施に際して(独)中小企業基盤整備機構が行った取組について

- ・入札参加資格において、等級要件を緩和(AまたはB→A・B・Cすべての等級)
- ・入札参加グループでの入札を認めている
- ・引き継ぎ期間の延長(1ヶ月→2ヶ月)
- ・入札公告後の資料閲覧期間の延長(約3週間→約1ヶ月)
- ・関係事業者に対しRFI(情報提供依頼)を実施
- ・落札方式の変更(最低価格落札方式→総合評価落札方式)

3. 実施要項(案)の審議結果について(主なもの)

(1)「請負業務の引継ぎ」に係る得点配分について(PP:81,84)

【論点】

業務開始時の引継ぎも加点項目とし、かつ高い配点(100点)とすると、現行事業者有利になるのではないか。総合評価の項目としてこれを入れるのであれば、現行事業者とその他事業者で競争性に差がないことを説明できなければ、不適切ではないか。

【機構対応】

「請負業務の引継ぎ」の配点を50点引き下げ、機構が今回の基幹システム更改の中で重要と位置づけている「セキュリティ管理」の配点を50点引き上げた。

(2)運用管理業務従事者の要件について(PP:45,46)

【論点】

運用管理業務従事者について同責任者と同等の要件(利用規模2000人以上のネットワークシステムで3年以上の経験)を求めているが、従事者については要件を緩和すべきではないか。

【機構対応】

「本システムと同規模以上(利用者規模 約2,000人程度、複数拠点)のネット

ワークシステムにおいて」の部分を、「本システムと同種の複数拠点を有するネットワークシステムにおいて」に緩和した。

また、運用管理業務従事者に3年以上の経験を求めていた項目について、「設計・構築・運用業務のいずれかを1年以上現場作業員として実施した経験を含む情報処理業務の経験を1年以上有している者を含めること」に緩和した。

(3) ソフトウェアの瑕疵担保について (PP : 51)

【論点】

ソフトウェアの瑕疵担保について明示すべきではないか。

【機構対応】

瑕疵ある場合は、ハードウェア、ソフトウェアともにあり得るので、それぞれについて追記した。

4. 意見招請の対応について

平成29年1月10日から2月13日まで実施された意見招請において、9者から42件の意見等が寄せられ、うち19件について実施要項(案)等の修正を行った。

残り23件については、事実確認等によるものであり、修正にはいたらなかった。

以 上